



# 民生委員制度創設100周年

民生委員制度創設100周年を  
迎えるにあたって

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、以  
来100年にわたり、民生委員・児童委員は、全国各地域で住民の一員として、住民視  
点にたって、安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。  
この間、和歌山県においても、大正15年には「和歌山県社会匡済員制度」を設置  
して以降現在に至るまで、生活困窮者・子育て家庭・認知症高齢者等様々な地域課  
題や支援を必要とする地域住民に寄り添ってきました。

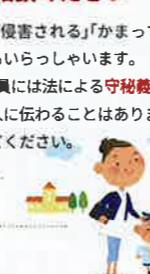
**このまちとともに  
次の100年へ**



「岡山県のまちづくり」  
**100周年記念事業**

**安心してご相談ください**

「プライバシーが侵害される」「かまってほしくない」と訪問を断る方もいらっしゃいます。民生委員・児童委員には法による**守秘義務**があります。相談内容が他の人に伝わることはできません。安心して相談してください。



**民生委員制度は、  
大正6年に岡山県で創設された  
「済世顧問制度」に始まり、平成29年に  
制度創設100周年を迎えます**

**民生委員・児童委員は**

**住民の立場にたって  
まちの福祉を担う  
ボランティアです**

民生委員・児童委員は、法律により**厚生労働大臣**から委嘱された**無報酬のボランティア**です。全国共通の制度として、全国どのまちでも活動しています(全国に約23万人)。

**こんな活動をしています**

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

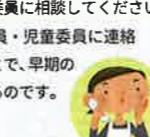
また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りをおこなっています。

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する**民生委員(主任児童委員)**も活動しています。

**ご近所の気になることも  
ご相談ください**

あなた自身のことではなくても、ご近所で「毎晩、怒鳴り声と子どもの泣き声がするけど虐待かしら?」「〇〇さん、姿を見かけないけど大丈夫かしら?」と感じたら、民生委員・児童委員に相談してください。

あなたが民生委員・児童委員に連絡していただくことで、早期の対応が可能となるのです。




この大会は、全国約一万人の民生委員・児童委員が一堂に会し、100年の歴史を振り返りながら、その原点や先達の思いを再確認するとともに、今後の委員活動の一層の充実・発展に向けての思いを新たにする機会として、そして民生委員・児童委員がその力を合わせて、誰もが安心して生活することができる地域づくりへの取組を進める」との再確認の機会として実施されます。

また、本県でも、100周年記念事業として10月18日(水)に「和歌山ビッグホール」で和歌山大会を開催するとともに、「100周年記念誌」の発刊や幅広い広報啓発活動を行い、民生委員制度や民生委員・児童委員活動について広く県民に周知、啓発します。



90周年式典の様子